



全国定巡協

一般社団法人全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

情報交換 相談一覧

相談内容

事業者が回答	<p>CMなどに定期巡回・随時対応型訪問介護看護（以下、定巡）を理解してもらえず、利用者獲得に苦戦しています。定巡の周知について、実際に取り組んでいること等があれば教えてください。</p>
	<p>良い人材が集まりません。採用について、実際に取り組んでいること等があれば教えてください。</p>
	<p>スタッフの育成について悩んでいます。人材育成について、実際に取り組んでいること等があれば教えてください。</p>
	<p>立上げを検討していますが、定巡事業所は兼務等で効率的に人員配置できるとうかがいます。人員配置について、実際に取り組んでいること等があれば教えてください。</p>
厚生労働省が回答	<p>定巡の全国の普及状況・事業所数について教えてください。充足しているという認識でしょうか、不足しているという認識でしょうか。</p>
	<p>CMや保険者の定巡に対する理解が、まだまだ進んでいないという老健事業の結果も出ていますが、今後 予定・検討している定巡の普及促進案があれば具体的に教えてください。</p>
	<p>分科会で定巡及び夜間の令和6年度改正案が示されていますが、(a)定巡と夜間の統合の内容及び実施予定時期、b)総合マネジメント体制強化加算の包括報酬化の内容、(c)随時対応の対応エリアの明確化の意図等について教えてください。</p>
共通	<p>これから定巡を整備したい、立ち上げたいと検討していますが、定巡の需要はありますか。地方・都市部等によってかわるものでしょうか。</p>

※お時間の都合により、質問の順番が前後する場合や、変更となる場合がございますので、ご了承ください。